

{ 昭和34年7月20日 } (毎月10日発行)
第3種郵便物認可

広報

かわにし



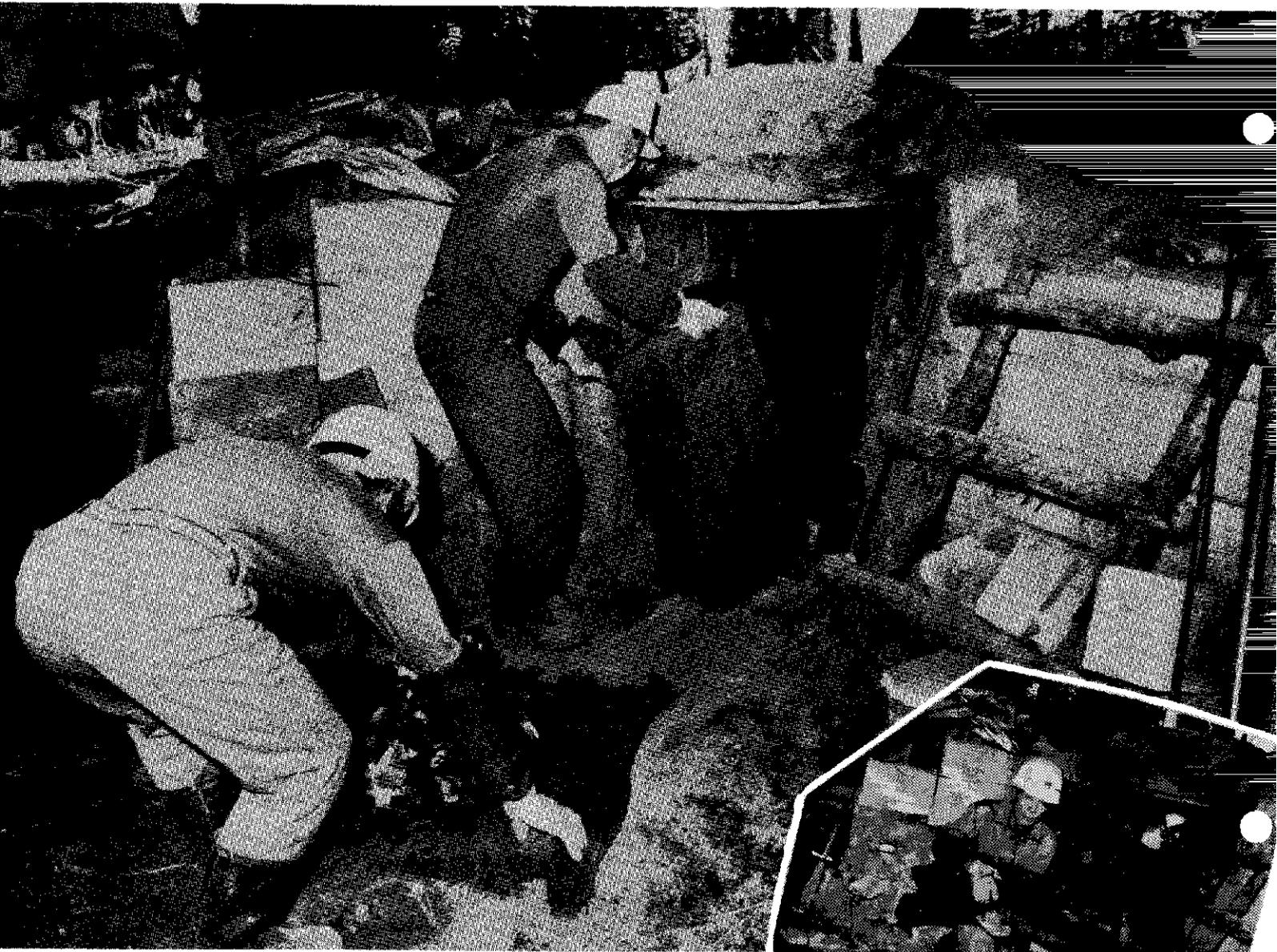
948-01

昭和54年11/10 No.255

中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎02576-8-8111)

発行 町長 根津正三 編集 総務課文書広報係 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
11月1日現在	
男	5,070 (-8)
女	5,124 (-4)
計	10,194 (-12)
世帯数	2,350 (-2)
() 前月比較	



町で手がけている炭焼き事業も今年は二年目です。夏からフル回転のカマニ基で、これまでの製炭は約十五トン。加えて今年には、新農構でも炭焼ガマを築造して、造林事業の副産物は資源節約時代への対応もバッチリです。

ところで、意外にむずかしい炭焼きの行程は、ほどよく切りそろえた炭材を、カマに積み並べて燃やすこと一週間、焼きあがると半日ほどの精錬を経て、三日間くらい冷やします。

一サイクル十日間をもって、一カマ約五百キログラムの製炭となります。

この製品がまた、ひくてあまた町内の皆さんにも安く譲るといいますから希望者は林業係まで。

11月の休日救急医

- 18日 大島医院 川原町
- 23日 山口医院 下条
- 25日 十日町病院 高田町

12月上旬の予定

- 2日 至誠堂医院 西浦東
- 9日 池田医院 本町西

根津町長四期目に

町長選・町議選無投票で

先月十四日に告示された町長選挙及び町議会議員の補欠選挙は、対立候補がなかったため、いずれも無投票となりました。

この結果、町長には根津正三氏が四選、また、欠員一議席の議会議員には、平野正義氏が確定し、二十一日にはそれぞれ当選証書が渡されました。

【根津町長略歴】

大正三年十月十七日生まれ(六十五歳)、昭和二十二年上野村収入役に就任、三十六年から川西町初当選。【現職】川西町土地改良区理事、中魚沼郡町村会長、新潟県農地理事、新潟県農地地すべり対策協議会副会長、新潟県市町村林政振興協議会副会長、山村振興連盟新潟県支部長、新潟県市町村農業構造改善対策協議会副会長、日本赤十字本社評議員。

【当選の抱負】

- 【前歴】千手青年会長、千手小学校PTA副会長、県商工連合会工業副委員長。
- 【抱負】①交通安全対策の推進、②商工業、特に大型店対策の推進、③モデル事業の早期完成、④明るく楽しい町づくり、スポーツを通じての体力づくりを進める。



平野正義・前(56歳・上町・金物商)

【現職】交通安全協会千手支部長、



平野議員のあいさつが行われ、同議員の議席の指定、常任委員の選

丸山収入役を再選

任ののち、議案審議に入りました。この結果、平野議員は、総務文教常任委員会に所属となりました。



再選された丸山収入役

審議されたものは、◎千手保育園改築工事請負契約の変更、◎収入役の選任について同意を求める件、◎橋簡易水道拡張工事請負契約の変更の三件です。

このうち、千手保育園工事の契

就任のごあいさつ

町長 根津正三



このたび、皆様様の温かいご支援をいただき、決意を新たに四度目の町長に就任することとなりました。

総選挙も終って、八十年代における国政の進展が大きく期待されるべきであり、市民に直結する末端行政を担当する国政発展の基盤であります。八十年代は「地方の時代」となりと強調されるゆえんでもあるかと存じます。

私も今日まで、町内外の絶大なご指導ご協力の

もとに、微力をつくしてまいりましたが、地域社会の変ぼうや住民意識の変化を背景に、さらに住民の要望は増大し、質的にも極めて多様化する勢をふまえて、今後いっそう、その責任の大きさを痛感するところであります。

幸いにも本年は、三全総に対応した総合開発計画第三次五年計画発足の年にあたります。

町民を代表される各界の方々によって、慎重審議されたこの計画を指針として、過疎、辺地、山村豪雪地帯という宿命にうち勝って、さらに、「みんなて話合って、みんなで作る住みよい町」をモットーに、町民の心のふれ合いを大切に、若者が喜んで住みつくような町づくりを目標にはげみたいと存じます。

ここに、新しい任期を迎えるにあたり、過去の経験をおまへ、反省すべきは反省し、初心を忘れず重責を果したい決意であります。

町民各位のいっそうのご支援を心からお願い申し上げます。

約変更は、正面外壁仕上げなどについて変更したもので、工事金額は三百八十万円ほど増額、町長専決のうえ工事が進められていたものです。

また、任期満了を迎える収入役の選任については、現収入役の丸山精二郎氏を再選することに同意

しました。

丸山収入役は、原田の出身で六十一歳、橋村役場書記を振り出しに、町議会事務局局長、企画室長などを経て、去る四十六年から収入役に就任されています。

一方、橋簡易水道拡張工事の契約変更は、配水池付近の配管工事の増及び浄水場にシャッターの取り付けなどの変更をしたもので、工事金額は百三十一万円の増となりました。なお、この簡水拡張については、十二月下旬には試験通水が行われる見通しです。

人権週間

12月4日～10日

困ったときは

人権擁護委員に相談を

十二月四日から十日までは「人権週間」です。子供からおとなまで、わたしたち一人ひとりの「基本的人権」は、憲法によって保障されています。

ところで、人権にまつわるトラブルは、家庭内のいざこざを始め、うわさの流布によるいやがらせ、近隣騒音、悪臭、私的制裁の問題

など、日常生活の場で起きることが多いのです。そのため、それが人権上「不当」であるとわかっていても、はつきり「違法」であるといえないような判断のつきかねるケースが多いことも事実です。

といて、そのまま放置しておいて、重大な事態になってからでは不幸な結果を招きがちです。このような人権問題を早期に解決し、被害者を救済するために設けられているのが、人権擁護委員制度です。

ふだんの生活で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからなくてお悩みの方は、気軽に人権擁護委員にご相談ください。町内では、小根岸の小海八太郎さん、仁田の須藤茂一さんのお二人が、法務大臣から人権擁護委員としての委嘱を受けています。

相談は無料で、むずかしい手続きもいりませんし、相談内容についてはかたく秘密を守りますから心配はいりません。

ただし、受給者及び児童が公的年金（障害・老齢福祉年金を除く）を受けているとき等は除かれます。

ご存知ですか？

児童扶養手当

父と生計を同じくしていない児童を養育されている方に支給される「児童扶養手当」をご存知でしょうか。

◆ 手当の対象者は

- 1 父母が婚姻を解消した児童
- 2 父が死亡した児童
- 3 父が法に定められた障害の状態にある児童
- 4 父が生死不明、遺棄、拘禁（一年以上）されている児童
- 5 未婚の母の児童で父がいない

◆ 手当支給額は

手当の支給額は、児童一人の場合、合、三万六千円、二人の場合、二万八千円、三人以上の場合、一人増すごとに四百円（いずれも月額）加算されます。いずれも十一月・四月・八月に前月までの四か月分が支払われます。

この手当には、所得による支給制限があり、児童の養育者の収入が一定額以上であるときは支給されません。詳しくは、役場の年金係までおたずねください。

きんふくし

出かせぎされる皆さんへ

— 年金係から —

まもなく出かせぎにお出かけの皆さん、国民年金係から年金について三つのお願いがあります。

その1

年金手帳は忘れずに持参しましょう

出かせぎ先の職場に着いたら、その労務担当者に「年金手帳を必ず提出してください。」

なお、初めて厚生年金に加入する人は、あなたの年金手帳に「厚生年金の記号番号と加入年月日」を記入してもらってください。

その2

国民年金の届はそのつど速やかに

出かせぎ先の職場で厚生年金に加入したときは「国民年金の喪失届」を、また、出かせぎから戻ったときには、「国民年金の加入届」を、そのつど速やかに手続きをいたしましょう。

その3

保険料も

忘れずに掛けましょう

また、職場をやめたときは、年金手帳にある記録欄に、勤務した事業所名とその所在地ならびに喪失年月日を、忘れずにメモいたしましたしゅう。厚生年金に再び加入する人も事業所名、所在地、加入年月日、喪失年月日をしつかりと記録しておいてください。

あなたが出かせぎして厚生年金に加入した期間は、国民年金

の加入期間と合算して、将来、「通算年金」として受けることになります。

国民年金の保険料を掛け忘れていたり、年金が受けられないこともありまうので、出かせぎ前の保険料は出発前に掛け終るようにならしてください。また、「年金手帳」は、あなたの年金歴の証人ともいえるものですから、大切に保管いたしましょう。

「たばこ」は町内で買いませんか？

たばこ消費税は、町の大きな財源のひとつです。昭和53年度の、町内でのたばこ売りあげ総本数は1,844万本、消費税は2,268万円で、町税収入の8.1%にもなります。1箱(20本入り)吸うと、約26円の税金が町に入ることになります。お出かけのときは、ぜひ町内でたばこをお求めください。

火災予防を全



火災予防を全

十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちでも最も火災の多い季節です。

火災の原因をみますと、暖房器具の中で一番多いのは、なんといっても石油ストーブです。

昭和五十三年の統計では、ストーブによる火災二千七百六十六件(全国)のうち、七五パーセントにあたるものが石油ストーブによるものです。

暖をとるに、最も手軽なのが石油ストーブですが、ちょっとまじがうと大変なことになります。

石油ストーブの安全な取り扱い方と、火を消すための「三つの基本」について考えてみました。

「仲たがい」で火は消える

火の三要素

火が出る——ものが燃えるためには、「燃えるもの」と「空気(酸素)」と「熱」が必要です。

これは、いわば「火の三要素」といえるもので、このうち、どれか一つでも欠けると、物は燃えません。

つまり火を消すということは、この「燃える三要素」のどれか一つを取り除く、あるいは、しゃ断してやればよいということです。

わたしたちは、ふだん家庭の台所などで、毎日火をつけたり消したりしています。このような「点火」と「消火」のしくみは、別の

いい方をすれば、燃える三要素を組み合わせたり、仲たがいさせたりしていることになるのです。消火のコツもここににあります。

消火の方法は、この燃える三要素に見合った三つの形が考えられます。つまり、三要素のどれか一つを初期の段階で「仲たがい」させるのです。

燃える物を

取り除く

除去消火

例としては、ガス火災のときな

死亡事故ゼロ

200日を達成!!

事故撲滅、さらに強力に

県内では、九月下旬から交通事故による死亡者が続発しています。幸い、川西町では死亡事故はありませんが、しかし、大きな事故が発生しています。

ドライバーの皆さん、飲酒運転は絶対しない。疲れたりねむくなったら必ず休む。交差点では必ず徐行し、一時停止は確実に守る。無理な追越しとスピードの出し過ぎは絶対しない、ことを心がけてください。

また、家庭では、夕方から夜間の外出には、とくに交通事故に気をつける。小さな子供の一人歩きはさせない。自転車の正しい乗り方を注意し合う。主婦を中心に、外出には必ず、交通事故に注意するよう声をかけ合う、ようにしましょう。

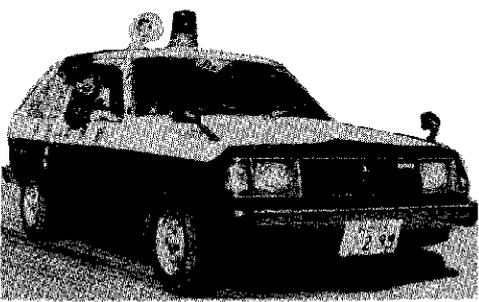
日まじに日没時間が早くなり、雨降りにはとくに視界が悪くなります。反射材を使うと運転者にもよくわかり、自分を守ることもなります。

町では、死亡事故ゼロの日が、先月二十五日で二百日となりました。事故を起さないよう、事故に合わないよう、みんなで注意いたしましょう。

仙田駐在に

県警のパトカー

安協に指導車も配備



このほど、十日町警察署仙田駐在所に、県警からパトロールカーが配備されました。

車種はマツダファミリアで千三百cc、町内のパトロールに活用されるほか、パレードなどへの幅広い利用が考えられています。

交通安全協会仙田支部に、町交通安全指導車を配車しました。

これにより、町内には三台の指導車が誕生したわけで、前記のパトカー同様、広範囲の利用が期待されています。

ど元せんを閉めて「火元」を断つたり、山火事るとき、周囲の木を切つて延焼を防ぐ場合などがあります。



空気(酸素)を断つ
窒息消火

天ぷらをあげていて電話がかか

町内で、過去五年間に発生した火災件数は次のとおりです。

昭和四十九年	八件
五十年	五件
五十一年	一件
五十二年	四件
五十三年	四件

これは、住宅、山火事などすべてを含んだものですが、とくに、冬場、春先集中していることをお忘れなように。

また、原因別には、石油ストーブ、たばこのすいがら、石油風呂がまなどの取り扱いの不注意が主なものです。

り、うっかり長話になって戻ってみると、なべに火がはいっている——こんなときとつきに、なべにフタをするとう酸素が断たれ、火は消えます。

また、倒れた石油ストーブが燃えだしたときは、シーツなどを水にぬらしてかぶせると消すことができます。



注意

したいこと

◎反射・対流式ストーブでの干し物による火災。

ストーブの上で物を干すのはやめましょう。やむを得ず干すときは、ストーブのそばから絶対に離れないでください。離れるときは、必ず消してからにしましょう。

◎石油風呂がまの異状燃焼による火災。

芯上下式の石油風呂がまは、点

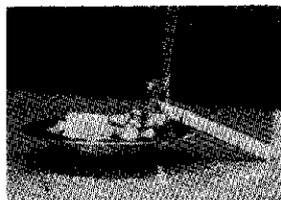
熱を下げて消す 冷却消火

火事と聞いたら、まず「水」

と反射的にピンとくるほど、水は冷却消火のチャンピオンです。

また、天ぷらなべに火がはいったときなど、手近にある野菜を入れるのも、冷却消火の一つの方法です。

全国統計で、火災原因のNo.1はたばこのすいがらによるといわれています。



火したらときどき具合をみてください。また、できるだけ近くにいてください。掃除したときは燃焼具合を確かめましょう。

◎ガスコンロに点火したまま用事に出たり、玄関での長話、長電話はやめましょう。

◎豆タンゴタツの取り灰は、燃えない入れ物に捨てましょう。たばこの火災も多く発生しています。寝たばこ、吸がらに十分注意しましょう。

これくらいと思う油断を火がねらう、あなたのお宅でも、もう一度火の元の点検を!!

ごみ

来月から冬期収集に 燃えないものは 大倉まで

来月一日から、ごみ収集日が冬期間のスケジュールとなります。

別に、収集日、収集区域を記載した計画表を配布しますので、まちがいのないようお願いいたします。

なお、燃えないゴミの処理は、この冬から大倉の埋立地を利用していたことになりました。

工場や商店などで、多量に出される場合は、各自で大倉まで運搬してください。そのほか、ごみ出しの注意点は次のようなことです。

一、年末は十二月二十九日まで収集、年始は一月四日からです。

二、ごみの持ち出しは、朝八時三十分までお願いします。前日や夜間及び収集後には出さなさい

うにしてください。

三、収集日が祝日のときは次回おくりとなります。

四、工場、商店等で多量に出すときは、自分で運搬してください。

燃えるごみ——焼却場

燃えないごみ——大倉埋立地

五、廃タイヤ、廃油、マルチなどは処理できません。

六角材等の大型ごみは、長さメートル、重さ十キロ以内にして出してください。

六、残菜、残飯等水分の多いものは紙くずなどを混ぜ、水切りをよくしてください。

七、燃えるごみ、燃えないごみの區別を忘れずお願いします。

東北電力から 防犯灯の寄贈

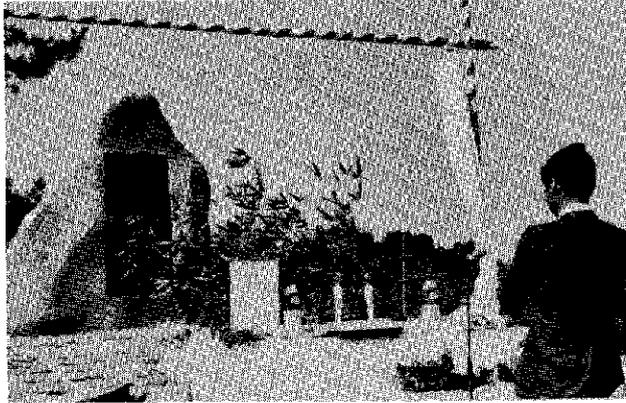
東北電力株式会社十日町営業所から、町に防犯灯三灯の寄贈がありました。

これらは、中島町及び栄町に取り付けることにしています。

なお、同所からは、毎年防犯灯の寄贈を受け、町内の保安にご協力いただいています。

停電のお知らせ

- 11月16日(金) / 午前8時～正午まで、中仙田の一部・赤谷・大倉
- 11月16日(金) / 午後1時～午後4時30分まで、中仙田の一部・島・藤沢・平見。



▲ 森林是宝、10・12、林分改良事業発祥の地に記念碑が建てられ、関係者の見守りの中で除幕式が行われました。



▲ 上野の児玉良さんが、めずらしいキノコをとったと連絡してくれました。莖まわりはおとなの腕大、カサは直径25センチもある大キノコ。『ほんしめじ』とってとてもおいしいものだったとか。



▲ 全員集合のうえ、まずは力強い宣誓を。

腰をのばして、リレーに大奮闘。

▼ 歓声の中で、汗だくになっての大玉送り。



▲ 第1回老人運動会……10・28 町内の老人たちが一堂に会し、初の運動会が催されました。豆ひろいやら玉送り、スプーンレースなどの競技に珍ゲームも続出、終日なごやかな歓声があがっていました。

暮しの中に

生きている税金

私たちが豊かな生活をおくり、住みよい町をつくるために、税金はいろいろなところで使われています。社会福祉、公立学校の建設、道路、住宅、そして下水道やゴミの処理など――

このように幅広い分野で役立っている税金は、私たちが安定した生活を望むとき、社会の一員として負担しなければならぬ「会費」といえるでしょう。

今月十一日から十七日は「税を知る週間」です。この機会に、税金とわたしたちの暮らしについて考えてみましょう。

暮しの中で生きている税金。では、具体的にどのような使われているのでしょうか。私たちの生活に関係の深い教育費についてみてみましょう。

公立学校の生徒一人に使われている税金は、小学生で三十六万円、中学生で四十一万円、高校生で四十八万円（いずれも昭和五十二年度）にもなっています。

これに対し、私たちが一年間に納める税金はというと、夫婦と子供二人のサラリーマン家庭で、年間収入が三百万円の場合、所得税（国税）と住民税（地方税）合わせて約十二万円となります。

このほかに、酒税とか、物品税などもあります。単純に比較はできませんが、これだけみても、かなりの額が私たちの身のまわりに還元されているわけです。

そのほかにも、道路の建設や下水道の整備、ゴミの処理などと、生活のあらゆる方面に活用されているのです。

あなたも税務署をたずねてみませんか。とくに、税を知る週間中は、税のことなら何でも相談に応じてくれます。気軽にどうぞ。

税を知る週間 11月11日～17日



▲初の試みである「郷土芸能発表会」が、去る3日に行われました。この日は、天神ばやしを始めかべぬりおけきなど14種目を熱演。センター会場いっぱい観客から拍手をあげていました。



▲NHKの視聴者懇談会
テレビ・ラジオの番組内容や苦情、意見などを話合うNHK視聴者懇談会が、去る2日総合体育館で行われました。参加者は町内の青年・婦人など20人、日ごろ親しみ深い放送だけに活発な意見が出されました。

加入人口数の加算も

改正の 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養する保護者の方々の、大きな不安の一つとして、自分の死後、残された障害者が生涯にわたり、幸せな生活をおくることができるだろうか、ということではないでしょうか。

こんな不安を、少しでもやわらげようと、心身障害者扶養共済制度が、というのが、十年ほど前からつくられています。

この制度がこのほど一部改正され、加入者年齢の緩和や加入人口等の加算が行われることになり、内容がますます充実しました。

◆ 制度のしくみ

この制度は、加入された保護者の方々から、毎月納入される掛金を財源として、加入者に万一のことがあった場合、障害者に毎月年金を支給しようというものです。

◆ 加入要件

精神薄弱者及び一〜三級までの身体障害者を扶養する人で、次の人が加入の条件です。

- (1) 心身障害者の保護者であること。
- (2) 県内に住所を有すること。
- (3) 年齢が六十五歳未満の人。
- (4) 特別の疾病や障害がない人。

◆ 掛金

(加入者の年齢) (掛金月額)

三十五歳未満 千円

三十五歳以上四十五歳未満 千二百円

四十五歳以上 千五百円

なお、これを一口とし、もう一口加入できることになりました。

二口目の加入は任意で、掛金額は前記より若干増額となります。

◆ 年金

加入者が死亡し、または廃疾になったときは、その月から障害者に毎月二万円が支給されます。

また、二口加入の人は、四万円の支給となります。

◆ 弔慰金

不幸にして、加入者よりも先に障害者が死亡したときは、弔慰金として二万円（二口加入者は四万円）が支給されます。

なお、細かい点については、社会課までおたずねください。



▲総合センターに並ぶ寄贈図書



▲子供たちが待ちこがれている親子文庫（高倉小で）

読書に親しみましょう

親子文庫も好評です



▲深まりゆく秋に読書はいかがでしょうか。

図書一冊運動も、これまでに四百二十冊のご協力をいただくことができました。これらの寄贈図書は、総合センター及び橋出張所にそれぞれ陳列し、大勢の人たちから利用されています。また、総合センターにある図書室も、新刊を購入して皆さんの利用をお待ちしています。

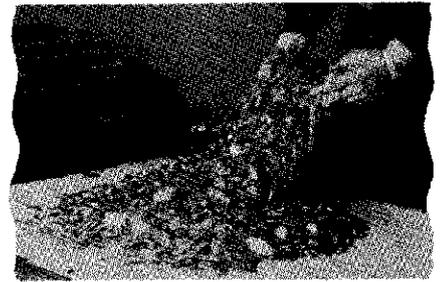
▲公民館活動の一つとして、今年度「へき地過疎地域親子文庫」を行っています。対象地域は今のところ、白倉・高倉部落ですが、月一回の巡回がとても好評を得ています。

とくに、親子ともども読書に親しんでいたことがねらいのこの事業は、公民館職員の手によって、総合センター内の図書を運び出し、回収するもので、子供たちには大変な人気です。

できたら、専用の自動車を購入して、移動文庫を続けたいと、公民館でははりきっているのですが……。

静かな秋の夜長に、あなたも読書はいかがでしょうか。

善意をありがとう



▲ 婦人会から1円玉で71,820円も。

※母トヲさんが亡くなられた上村達平さん(上野)から三万円。
 ※父耕平さんが亡くなられた上村久平さん(木島町)から五万円。
 ※川西町連合婦人会(会長・半田リト)から、町内婦人会に呼びかけた一円玉募金の成果、七万一千八百二十円をいただきました。
 ※母トヲさんが亡くなられた上村達平さん(上野)から三万円。
 ※上野の大海貞一さんから、消防活動の一助にと二万円をいただきました。消防団退職報償金の一部を寄贈してくれたものです。
 ※交通安全協会千手支部から、先月行ったチャリティショーの収益金一万円を、交通安全施設の拡充にご寄付いただきました。

ふるもじと遠望

うらやましい限り

着々進む町づくり

相模原市 酒井信四郎さん(七十歳)

・出身 中央町
・離町 昭和45年



早いもので、私が千手郵便局長を退職してから、満十年になります。その後、おのおのの持場、職場で、生々ご発展の様子、はるかに祝い申しあげます。

近ごろはどこでも、住民が好

き勝手なごばかりいい合、なかなか何ごともままとらぬことが多のですが、川西町では、上水道の建設、ほ場整備、川西ダム、体育館の建設、川西高校の誘致等々、いくたの公共施設事業が着々と進んでいます。

これは、卓抜な根津町長さん

の慎重な計画と、実行力に加え、町会議員諸賢のご協力並びに、町民各位の声援のたまものであり、まことに敬服の次第であります。

在町当時は、故中村町長さん及び各位のご厚意で、局舎新築用地の寄贈をいただいたり、若ノ窪から田代部落に通ずる道路の改修をいただいたり(その後田代部落は無くなったとか?)

いろいろお世話になり、また、いく度か町起債のお手伝いをしたことなど、思い出の数々であります。

ります。
 当相模原市は、首都圏として人口急増地帯で、現在四十二万人を超え、この十年間で十万人以上増加しています。
 しかし、土地の風潮や諸施設はむしろ御地よりおくれであり、人口急増で義務教育施設等におわれ、思うようにゆかぬと市長はこぼしています。
 御地もこれから、いよいよ寒い冬を迎えることになりましたね。皆様のご健勝をお祈りいたします。

わしの自慢

物好きで骨とう品集めを唯一の趣味にしている、中仙田の高野さん。心をたずねてみた。
 心やすく案内された部屋に入ろうとして一瞬、ギクッとときも冷やす。部屋のむこう側から、ヨロイ・カブトの異様な姿が二体、キッとこちらをにらみつけているのだ。恐る恐るながめまわすと、かつて戦国の昔重宝したであろう、う火ナワ銃を始めやり、弓、矢、刀などが所せましと並ぶ。小さな物は、ちようちゃん、ズッキレに至るまで。
 「いやー、オレが物好きでのオ。自分で集めた物もあるし、引越したとき出てきた品もあるし……正直いうと借り物もあるがんだがネエ。ホレ、このタンスがそう、刀ダンスでがんで、とてもめずらしい物なんだが、カカの家蔵から、こっそり運んできたもんだがネエ。」

骨とう品収集が生活のはり

中仙田 高野由蔓さん



▲ 弓の矢をながめながら悦に入る高野さん。

悦にいつているのだとか。「あとでめつけられてはオドサレているがんです。」、今でも実家からは、返品を責められているのだそう。
 「自慢の品といえば、鑑定書付きの名刀ぐれえだなあ。」といつても、これはセガレさんの収集品でもある。
 木材業も営む高野さんは、商売にも似ず飲む、

打つ、買うがそろってにがて。だから、そんな金をコツコツ貯めては、骨とう品購入にまわす。いつの日か、自慢の品々をドライブイン龍巳に飾ることが夢なのだそう。

奥さんの実家が旧家で、様々な骨とう品を所蔵しているが、そんなものをときどき失敬してきては

自然食と健康への道

300円で希望者に――

先月十二日、総合センターにおいて「自然と健康」の講演会(講師・柏崎市・洲崎恒一郎氏)が行われましたが、そのテキスト「自然食と健康への道」ができました。希望者には一冊二百円でお分けしていただきますので、総合体育館体育課(有五五八八・電八二二六七)までお申し込みください。

応募期限まもなく

町体協のシンボルマーク

川西町体育協会のシンボルマークを募集しているのをご存知ですか。応募期限は、今月二十日までですので、これからでも間に合います。あなたのさえるアイデアを図案化してみたいかがでしょうか。

☆目的 町体育協会のシンボルマークとして、協会旗やバッチ等に使用します。
 ☆応募資格 川西町民及び町内の職場、学校等に勤務、在学する人。

☆作品の規格 用紙、大きさ、色彩は自由
 点数に制限ありません。ただし、未発表の作品です。

☆締め切り 十一月二十日

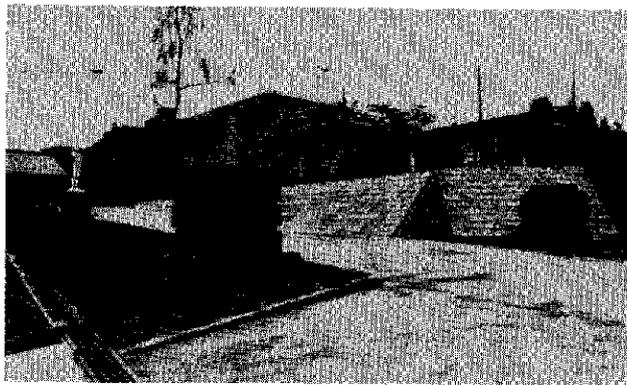
☆あて先 川西町総合体育館内、川西町体育協会事務局。

その他不明な点は、体育協会事務局へご照会ください。

町内さんぽ

仙田小に 校門・希望の像

郷土愛にもえる篤志家たちの手で



仙田小学校の校庭が 仙田地区にゆかりの深い人たちの篤志によって、見ちがえるようにきれいになりました。

ふるさとを、ひたすらに思う東京仙田会の有志が中心となり、校門の設置と、たくましく生きる仙田の子を象徴する白セメントの像が建立されたのです。総事業費は、桜の植樹代も見込んで八十余万円。校庭整備にいつその花を添えるこれらの篤志事業は、作業も順調に進み、この十日には、関係者の見守る中で除幕式が行われました。

小高い丘の上にある仙田小学校

は、校庭に桜並木を有し、つい最近までは西側の一角に戦没者を祭る忠霊塔が建っていました。

▲善意をもとにすっかり整備された仙田小校庭。環境のよさも手伝って、この付近一帯はハイキングに格好の場となり、あわせて、児童たちや村人の憩いの場としても親しまれてきたところです。

しかし、昨年、同校の給食棟建設にともない、長年親しま

れてきた忠霊塔は、赤谷の克雪センターに移設、あわせて、この部分は削土され、その場所にはスクールのバスの車庫が建設されました。

関連して整備されたのが、校内への取り付け道路やら校門の撤去です。こうして、校庭整備は今年のお盆ころまで続けられてきたのですが、なにぶんにも苦しい予算での工事のため、校門の再建にまで手がまわりかねる状態となってしまいました。

そして、こんないきさつを、たまたま帰省された小林莊平さんの知るところとなり、「母校のためですから、私どももお手伝いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。こんなうれしい話をちょうだいするようになったのです。

以後、東京仙田会長である高橋俊平さんなどと東奔西走、子弟の教育を思い郷土愛にもえる方々が続々と名をあげ、一方では、小林さんの勤め先である巢鴨信用金庫、ハリマヤ運動用品株式会社から、それぞれ十万円という高額の寄付をいただき、総額は八十一万円にも及ぶことになりました。

さて、この朗報に、町や関係者は大喜び。早速、校門、像建立が手配され、一か月余の作業期間をもってこのほど完成、十日の除幕式となったのです。

校庭整備にほどよくマッチするこの贈り物、永久に子供たちの希望の像として親しまれるでしょう。善意に感謝しながら、寄贈者のお名前を紹介させていただきます。(敬称略・()内は出身部落)

- ◇高橋 俊平 (中仙田)
 - ◇小林 莊平 (中仙田)
 - ◇茂野 慶作 (藤 沢)
 - ◇茂野 庄治 (藤 沢)
 - ◇樋口 音作 (中仙田)
 - ◇南雲源二郎 (中仙田)
 - ◇小川 清平 (赤 谷)
 - ◇高橋 正吉 (中仙田)
 - ◇小林 勇 (中仙田)
 - ◇増田 哲男 (室 島)
 - ◇登坂多平治 (岩 瀬)
 - ◇原 章 (岩 瀬)
 - ◇中条 辰雄 (岩 瀬)
 - ◇中山 昭三 (岩 瀬)
 - ◇中条 清司 (大 倉)
 - ◇小林 和蔵 (中仙田)
 - ◇佐藤 善松 (藤 沢)
 - ◇大江 タケ (越ヶ沢)
 - ◇小林 幸吉 (中仙田)
 - ◇高橋 忠蔵 (中仙田)
 - ◇齊木 二郎 (小 脇)
 - ◇南雲 正弘 (中仙田)
 - ◇丸山 友二 (中仙田)
- ◇ハリマヤ運動用品株式会社 与田 勝蔵
 ◇巢鴨信用金庫理事長 田村富美夫

くらしの知恵

点検しましよ

あなたの家の救急箱

救急箱に常備しておく薬は、環境や作業内容・交通事情、病院、薬局への距離、使う人数、年齢などをよく考えて選んでください。

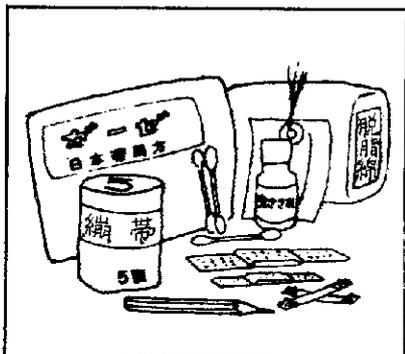
そこで、一般的な救急箱の内容を紹介してみますと、

◎内服薬……カゼ薬、解熱鎮痛剤、消化剤、胃腸薬、下痢どめ。

◎外用薬……きず薬、かゆみどめ、消毒薬、湿布薬、逆性せっけん。

◎その他……ホータイ、ガーゼ、脱脂綿、三角布、綿棒、ばんそうこう、油紙、ハサミ、ピンセット、毛ぬき、体温計、水まくら、氷のう。

以上のような救急薬でも家庭常備薬でも、使い放し、入れ放しではいけません。自動車や設備に日常点検、定期点検があるように薬にも点検が必要です。



例えば、次のような点検を忘れないようにしましょう。

- 1 救急箱はいつも整理整頓とんざれていませんか。
- 2 ジメジメしたり、温度の高い所に置いてありませんか。子供の手のとどかない所に置きましょう。
- 3 封を切ったままの古い薬はありませんか。
- 4 薬の説明書は保存してありますか。

以上の点に注意して、救急箱はみんながわかる、いちばん目につく所を選びましょう。

そして、薬を買ったら、すぐ購入年月日を記入する習慣も忘れないでください。

戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

横山 明 博 長男 中島町
 小海真由美 秋男 二女 小根岸
 大久保貴之 吉晴 長男 野口
 水落 太恵 悧二 長女 上野
 小野塚修治 司朗 二男 上町
 数藤 杏子 司郎 長女 沖立
 相崎 恵 幸夫 長女 沖立

昇天—こめい福を祈る

田村 一徳 上野 一八
 小川久美子 上野 四二
 星名徳太郎 沖立 七五
 上村 義雄 下平新田 七五
 柄澤英太郎 沖立 七九

和久井ヨシ 木落 八〇
 鈴木 モト 新町新田 八一
 小林 ハナ 中仙田 八五

たかさこ—ご円満に

◎新郎 小林 正武 中仙田
 ◎新婦 齋藤満喜子 東京都から
 ◎新郎 登坂 直美 赤谷
 ◎新婦 品田 幸子 五泉市から
 ◎新郎 五十嵐正義 野口
 ◎新婦 高橋登美子 田中町から
 ◎新郎 野上 敏夫 田中町
 ◎新婦 林 みどり十日町市から
 ◎新郎 南雲 敏夫 中屋敷
 ◎新婦 南雲 佳子 中屋敷から
 ◎新郎 小林 幹司 中仙田
 ◎新婦 阿部きよ子 津南町から
 ◎新郎 登坂 繁夫 岩瀬
 ◎新婦 中村 浩子 坪山から

10月の交通事故発生件数

計	20	(2)	14	(1)	3
死者	23	(1)	18	(0)	3
重傷	1	(1)	2	(0)	0
軽傷	17	(3)	1	(0)	0
酒気帯び			1	(3)	1

()内は前年比較

◎新郎 高橋 久作 中仙田
 ◎新婦 高橋しず子 中仙田から
 ◎新郎 石澤 基次 小脇
 ◎新婦 大津 京子十日町市から
 ◎新郎 丸山 和夫 中島町
 ◎新婦 澤口 順子下平新田から
 ◎新郎 柄澤 廣 沖立
 ◎新婦 池田 初子十日町市から
 ◎新郎 桐生 勉 大白倉
 ◎新婦 樋口ミサエ十日町市から



かわにし俳壇

太田白南風選

中屋敷 山賀芹子
 溝蕎麦や牧場の中の水呑場
 倒れたるままに小菊の咲きつづく
 放課後の桜紅葉を生徒掃く
 高々と校舎の映ゆる文化祭
 夕茜街の時雨の残りをり

三領 高橋たかし
 機音のやめば軒下ちちろ鳴く
 もろもろの供物揃へて月を待つ

代々の豆打つ棒の光かな
 暖かき日の続きをり返り花
 葉の落ちし益梅赤き花芽つけ

上野 入沢宏予
 秋草の七草の花つきつぎに
 この秋の終り名荷の香を惜しみ
 吹き荒れし野分の過ぎし秋深み

大倉 金子洋石
 吹き荒れし朝の落葉の庭を掃く
 紅葉して明るき峰の木立かな
 紅葉宿一夜泊りの客ばかり

赤谷 高橋与平
 村の空帰る燕の過ぎにけり
 しとどなる露の馬草を刈りにけり

「俳句一口講座」

—季節をつかむ—俳句に季節というものがあることは既にお判りの筈です。それは俳句が変化に富んだ日本の季節感から発した文学であるからです。その感懐に詩を感じた時、その季節が何であるかを先づ見定めて作句しなければなりません。因にこれからの季節を掲げると、「時雨」「冬めく」「大根引」「葦漬」「冬構」「冬田」「息白し」「枯菊」「冬ざれ」「炬燵」等と日常目に映るものの中で俳句の世界は展がる訳です。